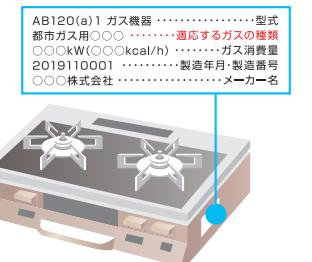


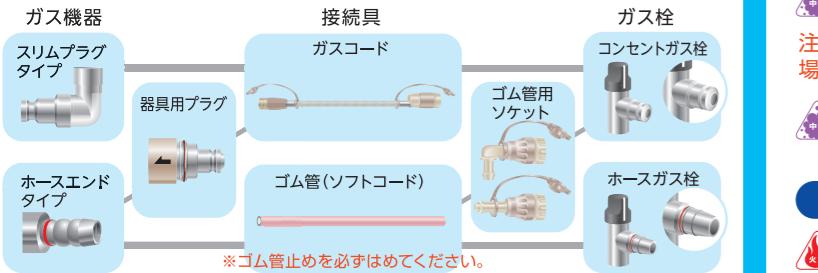
ガス機器の設置について

当社がお届けしているガスは**都市ガス13A**です。
ガスの種類にあったガス機器をご使用ください。



ガス機器を接続するときは形と大きさの確認を

ガス機器・ガス栓の接続口には種類があります。
形状やサイズを確認し、それぞれに合ったものを使用してください。



使用しないガス栓にはキャップを

使用しないガス栓にはキャップをかぶせてください。
キャップにひび割れなどがあれば取り替えてください。
使用しないネジガス栓にはプラグを取り付けてください。
プラグのない状態で誤ってネジガス栓を開いた場合、ガス漏れ、火災などの原因になります。

屋内のふろがまや給湯器は適切な給排気設備を

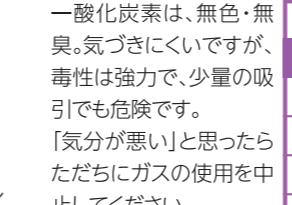
屋内のガスふろがまやガス給湯器は、法令により、適正な給排気設備の取付が義務づけられています。給排気設備に不備があると、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあり大変危険です。
ガスふろがまやガス給湯器の給排気設備工事を行うには、国で定められた資格が必要です。

ガス機器を使用する際の注意点

取扱説明書をよくお読みになり、内容をご理解したうえ、ご使用ください。

基本は”換気”

火が燃えるためには新鮮な空気(酸素)が必要です。
閉め切った室内で火を使い酸素が不足していくと、不完全な燃焼により人体に有害な一酸化炭素が多く発生する可能性があります。
安全にガス機器を使うために、しっかり**換気**をしてください。



一酸化炭素は、無色・無臭。気づきにくいですが、毒性は強力で、少量の吸引でも危険です。
「気分が悪い」と思ったらただちにガスの使用を中止してください。

空気中の一酸化炭素濃度と吸引時間による中毒症状	
CO(%)	呼吸時間による中毒症状
0.04	1~2時間で前頭痛や吐き気、2.5時間~3時間で後頭痛
0.16	20分で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5~10分で頭痛・めまい、30分で死亡
1.28	1~3分で死亡

安全にご使用いただくために

- 共通**
- △ 一酸化炭素中毒になるおそれがあります。
 - △ 火災の原因になるおそれがあります。
- おふろ**
- △ 給排気口はふさがない
 - △ 工事などで給排気設備をビニールシートで覆った場合は、ガス機器を使用しない
注) 改装の際、ガス設備の点検調査を希望される場合は、ガス事業者へご依頼ください。
 - △ 屋外に設置された排気口付近に窓がある場合、窓を閉める
- キッチン**
- △ 揚げ物やグリル使用中は絶対に離れない
 - △ コンロ周りに燃えやすいものを置かない
 - △ 小型湯沸器を使用中は、特に換気に注意
- 業務用**
- △ 不完全燃焼防止装置付小型湯沸器を使用中に火が消えた場合は使用を中止する
注) その他、前面の塗装部が黒く変色・使用中の不快な臭い・炎のあふれ・異常な過熱などがある場合にも使用を中止し、販売店までご連絡ください。
 - △ しっかり換気
 - △ 伝熱火災を避けるため側壁との距離を十分にとる
 - △ 排気ダクトを使用される場合、排気ファンを稼働した状態でガス機器を使用する
注) ダクト火災を防ぐために普段からフード内の清掃を心がけましょう。
 - △ 給気口は絶対ふさがない
- お部屋**
- △ ガスファンヒーター・ガストーブの使用中は、”ときどき換気”
注) 金網式ガストーブは30分に1回の換気が目安です。
 - △ ストーブなどは十分な距離をとって使用する
注) 半密閉式ガス機器をご使用の場合は、薬品やほこりの詰まりにより不完全燃焼の原因となるおそれがあるため、屋外設置式または密閉式のガス機器をおすすめします。
 - △ 閉店または退社の際は、ガス機器が完全に止まっていることを確認する

ガス機器の点検・お手入れ

ガス機器は定期的な点検とお手入れを

点検チェック項目

お手入れおよび処置

- ガスファンヒーターのフィルターが詰まりしていないか
▶ フィルター掃除をしましょう
- ストーブの燃焼用空気取入口が詰まっているか
▶ ほこりを掃除機ですいとりますよう
- バーナーキャップが詰まっているか
▶ バーナーキャップの裏面にある溝部分を器具ブラシなどで掃除してください

- 接続具がガス栓およびガス機器に、確実に接続されているか
▶ 一度外して差し込み直してください

- ゴム管・ガスコードにひび割れ、硬化、内側の傷、異物の付着などはないか
▶ ガス漏れの原因となりますので、早めに新しいゴム管・ガスコードに取り替えてください

- 給気口が詰まっているか
▶ 油やほこりを掃除してください
- 上部にある熱交換器がスズで汚れてないか
▶ すぐに使用を中止して販売店などに点検・修理をお申込みください
- 使用中に火が消える、スズの付着、黒く変色、不快な臭い、異常な過熱などはないか
▶ すぐに使用を中止して販売店などに点検・修理をお申込みください

給排気設備

排気筒や給気口などをときどき点検してください。

排気設備共通

- ① 鳥の巣などの異物で詰まっていますか
- ② 排気筒を固定する固定金具がなかつたり、グラついていませんか
- ③ 穴あき、はずれがありませんか
- ④ 給気口がふさがっていませんか
- ⑤ 排気があふれていませんか

排気扇

- ⑥ ご使用時に扇が回転していますか
- ⑦ 電源プラグはゆるみのないようしっかりとコンセントに差し込まれていますか
- ⑧ 機器の給気口やフィルタにほこりが溜り、空気を取り入れる妨げとなっていますか
- ⑨ 排気は正常に排出されていますか

正常な排出



- ⑩ 隠れ部の煙突にご注意
△ 排気筒に巻いてある断熱材に穴やシミはありませんか

ガス機器ご使用時に「不快な臭い」「炎のあふれ」などの異常を見つけた場合は、すぐに使用を中止して販売店などに点検・修理をお申込みください。

特定保守製品をご使用されているお客さま

「長期使用製品安全点検制度」の対象になります。

(対象機器:屋内式ガス瞬間湯沸器・屋内式ガスふろがまなど)
対象製品を購入した際は、所有者登録を行ってください。登録すると適切な時期にメーカーから点検通知が届きますので、点検(有償)を受けましょう。

災害時の対応について

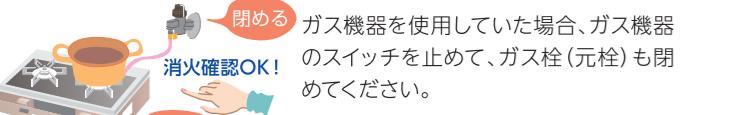
地震のときは、身の安全を最優先

①まずは身の安全を確保しましょう。



まずは机の下に身を隠すなどをしてください。震度5相当以上の地震の場合はガスメーターが自動的にガスをしゃ断します。あわてず落ち着いて行動しましょう。

②揺れがおさまったらガスの火を消してください。



業務用・地下街・高層建物など

ガスの臭いを感じたときは、速やかにお客さまを安全な場所に避難誘導してください。

ガス漏れに気づいたら、管理人や「ガス漏れ時の緊急連絡先」および消防署へご連絡ください。
※自動ガス遮断装置およびガス漏れ警報設備を設置されている
お客さまは定期的な点検(有償)を行ってください。

災害のあと、ガスをふたたび使うときは

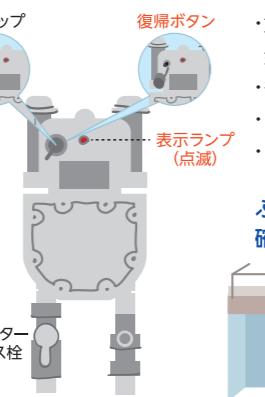
地震・台風・強風・大雨・大雪などの災害のあとは、次のことを確認してください。

- ガス機器周囲でガスの臭いがしないか
- ガス機器本体に変形・破損などの異常はないか
- 屋内外の給排気設備にはずれ・凹み・穴あきなどの異常はないか
- 給気口がふさがっていないか
- 壁と給排気設備の間にすき間はできてないか
- ガス接続具が正しく接続されているか



ガスが出ないとときは、ガスメーターを確認

ガスメーターには、次のような場合に安全装置が働いて自動的にガスを止める機能があります。安全装置が働いた場合、表示ランプ(赤)が点滅します。



- ・大きな地震(震度5相当以上)が発生した場合
- ・多量にガスが漏れた場合
- ・ガスの圧力が所定の値より低くなった場合
- ・ガス機器を長時間使用した場合



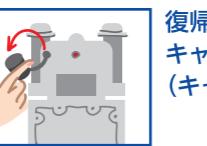
万ーガス臭い場合は、ガスマーティーを復帰せず、すぐに「ガス漏れ時の緊急連絡先」へ連絡してください。

ガスマーティー復帰の手順

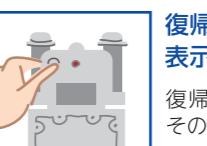


器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止める。
屋外の機器も忘れない。

このときメーターガス栓は閉めないでください。



復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外す。
(キャップのないメーターもあります。)



復帰ボタンを奥までしっかりと押して、表示ランプが点灯したら手を離す。

復帰ボタンが元に戻り、表示ランプが再点滅します。
その後、キャップを元に戻しておきます。



ガスを使わず、約3分間お待ちください。

3分経過後に、再度ガスマーティーをご確認いただき、表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

ガス臭い場合はすぐに連絡!

ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは「ガス漏れ時の緊急連絡先」へご連絡ください。



窓や戸を大きく開けましょう ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう



すぐに「ガス漏れ時の緊急連絡先」へご連絡!

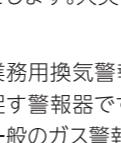
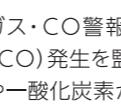
- お名前
- ご住所
- ご近所の目標
- その場の状況

警報器の設置をおすすめします

警報器などには、有効期限があります。
有効期限が切れる前に取替えが必要です。

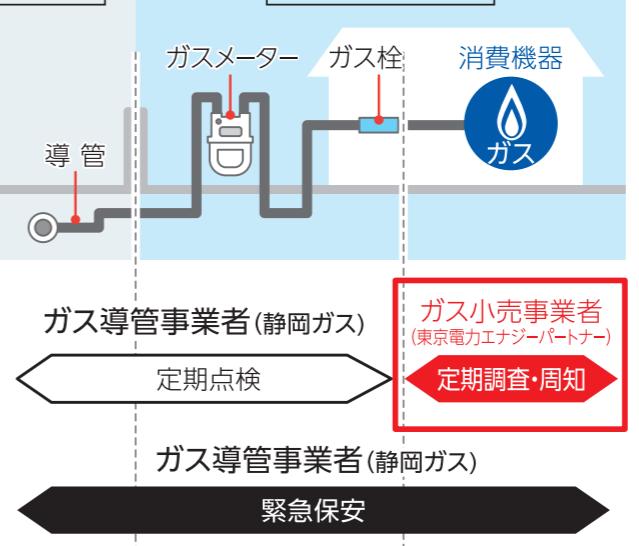
ガス・CO警報器は、24時間、ガス漏れや一酸化炭素(CO)発生を監視する暮らしの見張り番です。ガス漏れや一酸化炭素が発生した場合、ランプと警報音でお知らせします。火災警報機能付きのタイプもあります。

業務用換気警報器は、一酸化炭素濃度を監視し換気を促す警報器です。ガス漏れ警報機能はありませんので、一般的のガス警報器との併用をおおすすめします。



ガスの保安責任について

電気、
ガス、
それから
それから



○ガス導管事業者(静岡ガス)
ガス設備の点検やガス漏れなどの緊急時対応を実施します。
※敷地内のガス管の修理・お取替えは、有償にて施工させていただきます。

○ガス小売事業者(東京電力エナジーパートナー)

ガス機器(消費機器)の定期調査やガスを安全にご使用いただくための周知を行います。

東京電力エナジーパートナーは保安業務の一部(開閉栓作業・定期調査)を

静岡ガスへ委託しています。

ガス漏れ時の緊急連絡先(静岡ガス)

ガス漏れやガス事故などの緊急時に備え、静岡ガスは24時間365日緊急受付・出動体制を整えています。

ガス漏れ連絡先 **0570-099-189** (ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご使用になれない場合 (IP電話・海外からのご利用など)
静岡 054-285-2111
富士・富士宮 0545-52-2260
東部(沼津・三島他) 055-927-2811

ガス漏れ以外の導管に関するお問い合わせ先(静岡ガス)

【受付時間】月曜日～金曜日 8:45～19:00

土曜日・日曜日・祝日 12/29～1/4・5/1 8:45～18:00

0570-020-161 (ナビダイヤル)

ガスのご契約に関するお問い合わせ先(東京電力エナジーパートナー)

【受付時間】月曜日～土曜日 9:00～17:00 (休祝日を除く)

0120-995-113

TEPCO

静岡ガスエリア版

**ガスを安全にご使用いただくために
必ずお読みください。**
～法令に基づく大切なお知らせです～



ガス保安に関する情報は
Webでもご覧いただけます。

東電 ガス保安



©東京電力エナジーパートナー(2023年3月)

※0120番号へは、国際電話ならびに一部のIP電話等からご利用になれない場合があります。